

2014. 8. 21

## アイスクリーム類製造施設の緊急立入調査の実施結果について

製造所における衛生管理上の取扱いを点検するため、アイスクリーム類製造業を営む施設を対象に県下一斉の緊急立入調査を実施しました。

### ■ 実施期間

平成 26 年（2014 年）7 月 7 日（月）から 8 月 6 日（水）まで

### ■ 実施機関

県内 10 保健福祉事務所（保健所）

### ■ 対象施設

アイスクリーム類製造施設 70 カ所

### ■ 調査内容

- ・施設基準、管理運営基準及び製造基準の遵守状況
- ・自主検査の実施状況、製造記録の保管等の点検

### ■ 確認された違反状況

- ・分注機を使用せずに容器包装へ充填している（製造基準）：5 件/30 件（16.7%）
- ・自記温度計を設置していない（製造基準・施設基準）：18 件/70 件（25.7%）
- ・定期的な自主検査を行っていない（管理運営基準）：11 件/70 件（15.7%）

### ■ 違反に対する指導

違反が確認された施設に対しては、管轄保健福祉事務所において改善を指導しています。

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/nyuuniku-kaisyu/h260821.html>

### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県健康福祉部食品・生活衛生課  
（電話 026-235-7154, FAX 026-232-7288, 電子メール [shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp)）
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口